

決算報告書

第9期（令和4年度）

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

地方独立行政法人 京都市産業技術研究所

令和4年度 決算報告書

(単位:千円)

区分	「研究開発」			「技術の実用化、販路開拓、情報発信等」			法人共通			合計			備考
	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	
収入													
運営費交付金	570,386	569,058	▲ 1,328	119,175	118,877	▲ 298	160,006	159,826	▲ 180	849,567	847,761	▲ 1,806	(注1)
施設設備補助金	7,000	6,681	▲ 319	0	0	0	0	0	0	7,000	6,681	▲ 319	
自己収入	238,093	250,221	12,128	25,872	5,544	▲ 20,328	19,481	5,970	▲ 13,511	283,446	261,735	▲ 21,711	
事業収入	63,507	60,443	▲ 3,064	0	0	0	0	0	0	63,507	60,443	▲ 3,064	
受託研究等収入	51,544	48,780	▲ 2,764	0	0	0	0	0	0	51,544	48,780	▲ 2,764	
受託事業等収入	83,955	88,069	4,114	0	0	0	0	0	0	83,955	88,069	4,114	
補助金収入	13,368	13,361	▲ 7	0	0	0	0	0	0	13,368	13,361	▲ 7	
補助金事業収入	0	5,793	5,793	4,100	3,904	▲ 196	0	0	0	4,100	9,697	5,597	(注2)
寄付金収入	0	0	0	20,000	0	▲ 20,000	0	0	0	20,000	0	▲ 20,000	(注3)
雑収等	25,719	33,775	8,056	1,772	1,640	▲ 132	6,468	5,970	▲ 498	33,959	41,385	7,426	(注4)
目的積立金取崩	0	0	0	0	0	0	13,013	0	▲ 13,013	13,013	0	▲ 13,013	(注5)
計	815,479	825,960	10,481	145,047	124,421	▲ 20,626	179,487	165,796	▲ 13,691	1,140,013	1,116,177	▲ 23,836	
支出													
業務費	516,772	494,758	▲ 22,014	126,509	118,319	▲ 8,190	150,147	128,996	▲ 21,151	793,428	742,073	▲ 51,355	
技術研究経費	27,621	22,303	▲ 5,318	15,697	10,635	▲ 5,062	0	0	0	43,318	32,938	▲ 10,380	(注6)
受託研究等研究経費	61,732	50,792	▲ 10,940	0	0	0	0	0	0	61,732	50,792	▲ 10,940	(注7)
受託事業等経費	83,955	78,510	▲ 5,445	0	0	0	0	0	0	83,955	78,510	▲ 5,445	
補助金事業経費	0	4,788	4,788	4,100	3,903	▲ 197	0	0	0	4,100	8,691	4,591	(注2)
職員人件費	343,464	338,365	▲ 5,099	106,712	103,781	▲ 2,931	150,147	128,996	▲ 21,151	600,323	571,142	▲ 29,181	(注8)
施設設備費	20,053	20,042	▲ 11	0	0	0	0	0	0	20,053	20,042	▲ 11	
一般管理費	250,380	248,016	▲ 2,364	15,516	16,126	610	60,635	53,675	▲ 6,960	326,532	317,817	▲ 8,715	(注5)
計	787,205	762,816	▲ 24,389	142,025	134,445	▲ 7,580	210,782	182,671	▲ 28,111	1,140,013	1,079,932	▲ 60,081	

【注記】

本表は、当法人の予算の区分に従い、当初予算額と決算額(予算執行実績)を表示し差異の説明をしております。従って、財務諸表とは科目表示や算定条件が相違しております。
金額欄について、千円未満を切り捨てているため、合計とは一致しないものがあります。
運営費交付金、職員人件費には退職金は含んでおりません。
施設設備補助金とは京都市から機器整備を目的として給付された補助金となっております。
受託研究等収入には、契約が令和4年度から令和5年度以降にまたがっているものも含まれており、令和5年度以降に経費が発生するものがあります。
また、各経費には減価償却費を含んでおりません。

※予算と決算の差異に関して

- (注1) 京都市の行財政改革に準じ、給与カットを行ったことによるものです。
- (注2) 主に予算区分変更に伴うものです。(サボイ:競争的資金→補助金事業)
- (注3) 主に新しいコミュニティ立ち上げ延期により、会費の徴収を行わなかったことによるものです。
- (注4) 主に寄付基金予算執行額を期中において増額したことによるものです。
- (注5) 主に支出の減少により、当初予定していた目的積立金の取崩しを行わなかったことによるものです。
- (注6) 主に予算区分変更に伴うものです。(サボイ:競争的資金→補助金事業)
- (注7) 主に受託研究の契約額が当初予定額よりも減少したことによるものです。
- (注8) 各外部資金への振替、人員減少、職員の構成の変化等によるものです。